

ざる御儀と奉存候、略中此度感應寺御建立之儀などは、西丸様慶○家御厄年故にも可有之哉、又は御武運御長久之御祈願にも可有之哉と推察いたし候處、其上にも帝皇始祖之御廟御脩被遊候はゞますゝ御至徳相顯れ、御武運彌御長久に可有御座と存候間、何とぞ京都へ被仰出、御修復被爲在候様不堪至願候、日光、兩山^{増上寺}、寛永寺などの御儀と違ひ、古制御酌之上、御脩被遊候はゞ格別の御入用も有之間敷哉ト奉存候、夫とも公邊にては御故障も御座候はゞ拙者より公邊へ相願候ては如何可有之哉、鹿島并領中大社の御札、追々差上來り、尙又御厄年等の節は、右之外にも伊勢にて御祈禱爲仕差上候類も候へば、爲冥加太祖の山陵御修覆爲御濟にも相成候も、日本史等編修いたし候廉へも相當り、面目無此上事に候、御承知之不經濟、莫大の入費も有之事は、所詮不相叶候へ共、格別之事にも無之候間、何れとか相辨可申候、神武天皇元年より天保五年迄は、二千四百九十四年來る子年にて、二千五百年に相成候處、當年は西丸様御厄かたゞ故、當年より取懸り、子の年には御祭にても被遊、此上皇統の無窮、武運の長久御祈願も被爲在候はゞ實に目出度御事に可有之と存候間、心願之趣有りのまゝ、相認申進候、御存分御差圖の上、何れの道なりとも、心願成就いたし候様御工風偏ニ致企望候、御摸様次第別に書取にいたし、家老御宅へ差出候とも可致候。

〔山海二策上〕一山陵御改之儀は、如此にも相成候はゞ可然哉と一己○德川の了簡にて認候圖面の覺、但し此圖面は、加州は勿論、誰へも未見せ不申、全くの了簡にて認候事、置候事故、以後御改にも相成候節は衆評の上にて、御改に可致事。

本文山陵之義は、故實吟味いたし候はゞ定て色々の説も出可申、第一には久敷打絶候事にて相分申間敷、又常には右様の事穿鑿も有憚、又火急の節に至り候ては、吟味も間に合不申などいふ事にては、いつとても出來可申時なれば、先づ本文の位にもいたし置候て、追々に古例等御たゞしに相成候はゞ可然哉に被存候、神武皇の陵にてさへ機會をのがし候ては六ヶ敷